

# Google おみせ フォト サービス申込書兼契約書

20 年 月 日

[本サービス提供者名] 御中

[住所]  
[社名／事業名]  
[肩書／氏名]

[印]

私／当社（以下「本事業者」といいます）は、以下に記載する基本条件と本書別紙に記載するサービス条件に従って、「おみせフォト」のための写真撮影サービス（以下「本サービス」といいます）を申し込みます。

[基本条件]

1. 撮影場所（事業・会社名）：
2. 住所：
3. メールアドレス：
4. 電話番号：
5. 予約日：
6. 予約時間：
7. サービス料金：

---

[本事業者名]御中

[本サービス提供者：会社名]（以下「本サービス提供者」といいます）は、上記に記載する基本条件と別紙に記載するサービス条件に従って、本事業者に対して本サービスを提供することを承諾します。

[本サービス提供者]

住所：  
会社名：  
氏名／肩書：

[印]

メールアドレス：  
電話番号：

本書に本サービス提供者と本事業者が記名押印または署名することにより、有効な契約が成立します。基本条件とサービス条件をご確認ください。

## [サービス条件]

この「Google おみせ フォト サービス申込書兼契約書」のカバーページに記載する「基本条件」と、この「サービス条件」をあわせて「本契約」といいます。

### 1. Googleおみせフォト・プログラムと本サービス提供者

- a. 本サービス提供者は、Googleから独立してサービスの提供を行なっています。本サービス提供者は、Googleの従業員や代理人ではありません。
- b. 本サービス提供者は、Googleおみせフォト・プログラム（以下「本プログラム」といいます）に参加することを希望する各事業者に本プログラムのための写真（以下「本写真」といいます）を撮影するサービス（以下「本サービス」といいます）を提供することをGoogleから認められています。
- c. 本事業者は、第4条（a）およびGoogleの利用規約類に従って、Googleが本写真を使用できること、および、Googleに対して、本契約に基づくいかなる権利または救済措置も有さないことを了承し同意します。

### 2. サービス料金の支払い

本事業者は、第3条（a）に従って本写真が撮影されることを条件にサービス料金の全額を本サービス提供者に支払うものとします。

### 3. 本サービスおよび写真の所有権

サービス手数料が全額支払われることを条件に、本サービス提供者は、以下の事項を行うこととします。

- a. 本サービス提供者は、撮影場所の中で本事業者により撮影可と指定されたところで、本写真を撮影します。
- b. 本サービス提供者は、本写真が、本プログラムの技術仕様を満たすことができるよう、商業上合理的な努力を払います。
- c. 本サービス提供者は、本写真についてのすべての所有権（知的財産権を含む）を事業者に譲渡します。
- d. 本サービス提供者は、本写真について有することのある「著作者人格権」を行使しないものとします。
- e. 本サービス提供者は、本写真を撮影してから3営業日以内に、本写真の処理のために本写真をGoogleにアップロードします。

### 4. アップロード、処理、および写真の使用について

#### a. Google利用規約

本事業者は、本写真のアップロード、処理および使用について、Googleの利用規約（<http://www.google.com/accounts/TOS> に記載される利用規約、ならびに、<http://maps.google.com/help/maps/businessphotos/> もしくはGoogleが随時指定する、その他のURLに記載される関連する追加条項またはその他の追加的な規定を含みます）が適用されることに同意します。

#### b. Googleに本写真をアップロードする権限

本事業者は、本サービス提供者に対して、本事業者のために、Googleに本写真をアップロードし、第4条（a）に従い、Googleの利用規約に同意する権限を付与します。

#### c. Googleによる本写真の使用

本サービス提供者は、Googleが本写真を本プログラムに掲載するように商業上合理的な努力を払います。ただし、本サービス提供者とGoogleの間で締結する契約の条件に従い、本写真の本プログラムへの掲載が行われず、または、停止される可能性があります。

### 5. 本サービス提供者への限定的なライセンス

本事業者は、本サービス提供者に対して、本契約に基づいて作成された画像について、「サンプル」または「作品集のコピー」として、合理的な数、自らの作品例として保存し、その提供する写真撮影等のサービスの広告および宣伝のために利用することを目的とする、非独占的なライセンスを付与します。

#### **6. 本サービスの日付と時刻**

本サービスを提供する日付と時刻は、「基本条件」に記載されたとおり予約されています。本サービス提供者が、その単独の裁量により同意する場合、および、第7条に記載される場合を除き、本サービスの日程は変更できず、サービス手数料は払い戻しできません。

#### **7. 払い戻し**

本サービス提供者は、Googleが、本プログラムの技術仕様に合致していないことを理由として、本写真の本プログラムへの掲載を拒否し、本サービス提供者と本事業者が別途同意するスケジュールで再撮影しても、かかる問題が解決されない場合には、本事業者にすべてのサービス手数料を返金します（ただし、本サービス提供者は、そのような場合でも、本契約に関して、本事業者に対してそれ以上の責任を持ちません）。

#### **8. 保険**

本サービス提供者は、本事業者の敷地内での作業をカバーする、包括的な一般賠償責任保険を付保するものとします。

#### **9. 守秘義務**

本契約とその条件は秘密情報です。本事業者は、本契約を公開せず、次の場合を除いていかなる第三者にも開示しません (a) Googleに対して開示する場合 (b) 本サービス提供者によって明示的に許可された場合、または (c) 法律により開示が強制され、事業者が合理的な事前の通知を本サービス提供者に行う場合。

#### **10. 保証の不存在**

本契約に関連して、本サービス提供者はいかなる表明も行わず、法令により認められている限度で、明示であるか黙示であるかを問わず、何らの保証も行いません。これには、本写真の品質に関する保証や、本サービスが瑕疵なく行われる保証も含まれます。本サービス提供者は、本写真が最終的にGoogleによって表示されることを表明または保証しません。

#### **11. 責任の制限**

守秘義務の違反を除き、また、法律上認められる限度で、いずれ当事者も、通常予見しうる範囲を越えて生じた損害に対しては理由の如何を問わず、責任を負わないものとします。また、本契約から生じる、または、本契約に関連する、いずれの当事者の責任の総額も、サービス料金の額を超えないものとします。

#### **12. 変更**

本契約の変更は、両当事者によって記名押印または署名された書面によらなければならないものとします。

#### **13. 完全契約**

本契約は、その主題に関連する両当事者のすべての理解を記載しており、その主題についての事前の、または並行するすべての合意に優先するものとします。